

四減点ノ件

出勤早退遅刻等ニ対シ絶対ニ減
点ヲナサルコト

五慰労休暇ノ件

三ヶ月間ノ精勤者ニ付シテ二日間
ノ慰労休暇ヲ支給スルコト

六病氣出勤ニ関スル件

一週間以上一ヶ月以内ノ病氣出勤
者ニ付シテ八日給ノ金額ヲ支給スル
一ヶ月以上一ヶ月以内ノ病氣出勤
者ニ付シテ八日給ノ半額ヲ支給スル
七休海軍簡便迄手帳持込金渡
習召集検査病ヲ筋法言ル交通

勤怠ノ成績ヲ開示シテ
可キ此申出ニ依リテ
申出ノ趣旨ハ遵行スル
本件ハ其ノ趣旨ニ
而シテ南銀給付
半額ヲ給付スル
七現任半額ヲ支給スルモ金
ニ就テハ通当ノ時期ニ考
ラレタリ

五

申出ノ趣旨ハ遵行スル
本件ハ其ノ趣旨ニ
而シテ南銀給付
半額ヲ給付スル
七現任半額ヲ支給スルモ金
ニ就テハ通当ノ時期ニ考
ラレタリ

六

本件ハ其ノ趣旨ニ
而シテ南銀給付
半額ヲ給付スル
七現任半額ヲ支給スルモ金
ニ就テハ通当ノ時期ニ考
ラレタリ

七現任半額ヲ支給スルモ金
ニ就テハ通当ノ時期ニ考
ラレタリ

右ノ支給額ハ
ハ本件ハ其ノ趣旨ニ
而シテ南銀給付
半額ヲ給付スル
七現任半額ヲ支給スルモ金
ニ就テハ通当ノ時期ニ考
ラレタリ

速断ノ為メ出勤ノ数
ヲ支給スルコト

八業務上ノ必要ニ依リテ
支給スルコト

九全五拾円以上百円迄
支給スルコト

一全五拾円以上百円迄
支給スルコト

二全五拾円以上百円迄
支給スルコト

三全五拾円以上百円迄
支給スルコト

四全五拾円以上百円迄
支給スルコト

五全五拾円以上百円迄
支給スルコト

六全五拾円以上百円迄
支給スルコト

七全五拾円以上百円迄
支給スルコト

八全五拾円以上百円迄
支給スルコト

九全五拾円以上百円迄
支給スルコト

一〇全五拾円以上百円迄
支給スルコト

ハ本件ハ其ノ趣旨ニ
而シテ南銀給付
半額ヲ給付スル
七現任半額ヲ支給スルモ金
ニ就テハ通当ノ時期ニ考
ラレタリ

九全五拾円以上百円迄
支給スルコト

一〇全五拾円以上百円迄
支給スルコト

一一全五拾円以上百円迄
支給スルコト

一二全五拾円以上百円迄
支給スルコト

一三全五拾円以上百円迄
支給スルコト

一四全五拾円以上百円迄
支給スルコト

一五全五拾円以上百円迄
支給スルコト

一六全五拾円以上百円迄
支給スルコト

一七全五拾円以上百円迄
支給スルコト

一八全五拾円以上百円迄
支給スルコト

一九全五拾円以上百円迄
支給スルコト

二〇全五拾円以上百円迄
支給スルコト